

平成 22 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社MAGねっとホールディングス
代表者名 代表取締役社長 大島 嘉仁
(JASDAQ コード 8073)
問合せ先 取締役業務部長 吉田 智大
(TEL 03-5643-0620)

「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」の一部追加について

平成22年3月4日付「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」のとおり、当社が申立てておりました、株式会社SFCG破産管財人瀬戸英雄（以下、「破産管財人」といいます。）に対する異議訴訟の和解が当社業績に与える影響について、下記のとおり追加でお知らせいたします。

記

1. 業績に与える影響に関する一部追加事項

平成 22 年 3 月 4 日に開示のとおり、当社は本件和解に伴い、破産管財人に対して 15 億 300 万円相当の資産を支払うこととしており、本日までに以下に記載する資産の支払を完了いたしました。

当社は、15 億 300 万円相当の資産の支払のうち 1 億 4,000 万円については金銭による支払を行い、残る 13 億 6,300 万円については、当社が保有する不動産（5 件）・有価証券（マルマン株式会社株式 2,225,000 株）、並びに、当社の子会社である株式会社ジャスティス債権回収が保有する買取債権を譲渡することにより弁済を行いました。

この金銭以外の譲渡資産の簿価を精査した結果、当社業績に与える影響は以下のような見込みであります。

① 個別

当社が弁済した不動産・有価証券の簿価は合計 475 百万円であり、これに対応する和解金額を 588 百万円下回る見込みです。また、当社は平成 21 年 3 月期に本件訴訟に関する訴訟損失引当金 1,184 百万円を計上しております。したがって、上記譲渡資産の簿価と和解金額の差額 588 百万円と当該引当金取崩額 1,184 百万円との合計額から本件和解金額 1,503 百万円を控除した 270 百万円を特別利益に計上する予定であります。

② 連結

株式会社ジャスティス債権回収が弁済した買取債権の簿価は 30 百万円であり、これに対応する和解金額を 270 百万円下回る見込みです。また、持分法の適用対象となっているマルマン株式会社株式を譲渡したことに伴い、連結上の利益剰余金の減少額約 176 百万円の損失が見込まれます。この損益を個別において発生する利益 270 百万円に加減した 364 百万円を特別利益に計上する予定であります。

なお、これによる平成 22 年 3 月期業績に与える影響は軽微であると判断しております。

以 上